

## 令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

今治市教育委員会

### 1 取組の目的

- (1) 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を展開することで、児童生徒の通学路における安全に対する意識を高める。
- (2) 地域や関係機関等との連携を促進することにより、地域全体にその成果を普及・推進する。
- (3) 断続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって進めることができる体制を構築する。

### 2 市教育委員会の取組内容

- (1) 今治市通学路安全推進協議会（実務者会）〔6月24日〕



市内小学校で行った通学路危険箇所の調査において各校から挙げられた箇所について、道路管理者や警察等、関係機関の実務者が集まり、協議した。協議後、対策内容を更に検討するために関係機関や学校関係者等が合同で現地点検を行った。

- (2) 今治市通学路安全推進協議会〔7月6日、12月15日〕

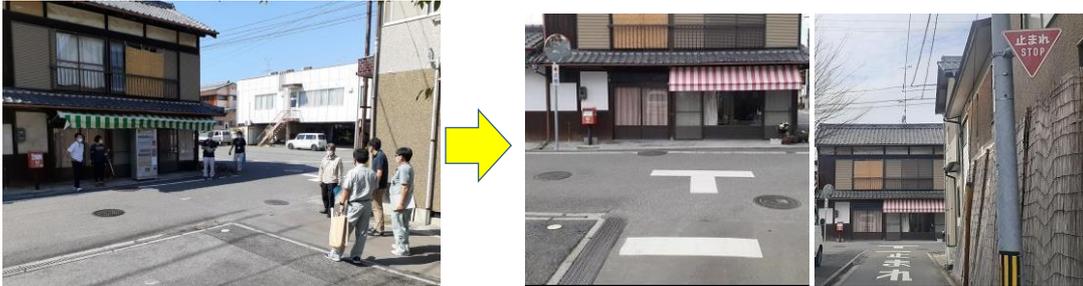


年2回、推進協議会を開催し、学校関係者、道路管理者、警察等の代表者が集まり、通学路安全推進について、今年度の取組を確認したり、協議

したりする機会を設けた。第2回の協議会では、通学路安全対策アドバイザーの松村先生から今治市の今後の事業推進に向けて指導、助言をいただいた。

(3) 危険箇所安全対策（一部）

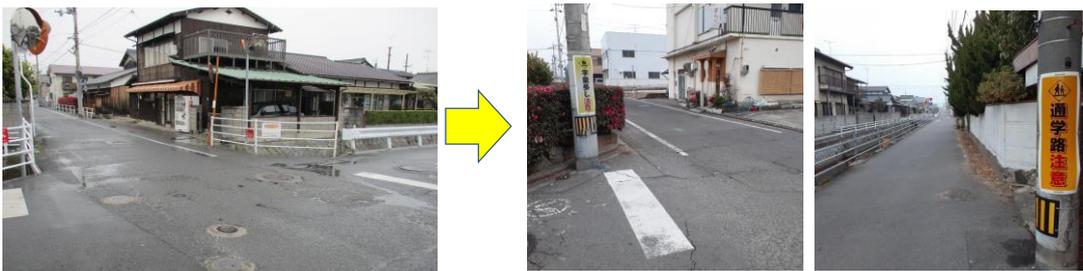
① 見通しの悪い交差点に、カーブミラーや一時停止の標識、路面標示を設置した。



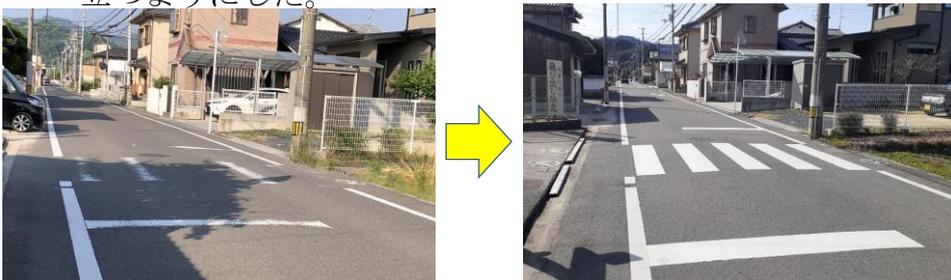
② 川沿いの道路に柵がなく、児童が転落する危険性があった箇所に、防護柵を設置した。



③ 交通量の多い、信号のない交差点に、自動車を運転するドライバーへの注意喚起を促す標示を設置した。



④ 舗装が薄くなり目立たなくなっていた横断歩道を再舗装し、よく目立つようにした。



- ⑤ 交通量が多く、スピードが出やすい国道沿いの歩道に、ガードパイプを設置した。



- ⑥ たくさんの児童が横断する横断歩道のない道路に、横断歩道を設置した。



### 3 拠点校（今治市立日高小学校）の取組内容

- (1) 自動車教習所での交通安全教室（1、2年生）〔6月7日〕



校区内にある自動車教習所に協力していただき、実践的な交通安全教室を実施した。信号機や横断歩道、自動車を使い、より実際に近い体験的な学びを行うことができた。車と綱引きをして車の重さを体感したり、車の運転席からは死角があることや車は急に止まれないことを実験を通して教わったりした。

- (2) ブリヂストン自転車安全講座（3、4年生）〔6月8日〕



今治市観光課の協力を得て、今治市とつながりのあるブリヂストンサイクルによる自転車安全講座を受講した。安全な自転車の乗り方について教わるだけでなく、自転車競技のオリンピック選手から自転車の魅力についても教わった。また、ブリヂストンサイクルにより、今治市全ての小学3年生に交通安全ドリル教材も寄贈していただいた。

### (3) 通学路安全点検（5年生）〔6月22日〕



6グループに分かれて通学路を歩きながら、防災、防犯、交通安全の視点から危険箇所を確認した。それぞれのグループには、専門的な立場の大人にも入っていただき、一緒に町歩きをしていただいた。愛媛大学防災情報研究センター、市防災危機管理課、消防署、地区の自主防災会、防犯協会、子ども守り隊の方々に協力していただき、いろいろな気づきがあった。

### (4) 通学路安全マップづくり・発表



通学路安全点検をして気が付いたことを基に、「通学路安全マップ」を作成した。できあがったマップを使って、参観日に発表会を行い、児童同士が学びを共有するとともに、保護者とも情報を共有した。発表後は公民館に掲示させていただき、地域住民にも情報共有している。

### (5) 通学路安全協力者会議・学校運営協議会



通学路安全点検等の活動から挙げた通学路の安全上の課題を、通学路安全協力者会議や学校運営協議会で取り上げ、対策等について協議するとともに、警察署や交通安全協会、市役所等の関係機関に危険箇所の改善について相談や協力依頼を行った。

(6) 通学路安全対策アドバイザーによる安全指導（5年生）〔10月4日〕



安全点検や安全マップの学習を深めるために、通学路安全対策アドバイザーの松村先生による安全指導を受けた。交通事故の特徴や交通ルールを正しく守ること、そして、潜んだ危険を予測することなどについて教えていただいた。また、1人1台端末を活用し、地図アプリの機能を使って、通学路に潜んだ危険を予測する学習も行った。

#### 4 取組の成果

- 通学路交通安全プログラムによる合同点検や児童の町歩きによる通学路安全点検等を通して、路面標識や危険旗、カーブミラーの設置等、ハード面での安全対策を進めることができた。
- 児童は、専門的な立場の方から直接指導を受けたことで、交通安全についての正しい知識を身に付けたり、通学路を含めた地域の安全に対する意識を高めたりした。
- 地域の様々な団体とともに活動したことで、児童にとっても地域住民にとっても有意義な活動となるとともに、学校と地域の協働体制を強化することができた。

#### 5 今後について

- 拠点校の取組の成果を市内小・中学校に共有し、横展開を図る。
- 地域と連携した体制を構築するには、学校の内と外をつなぐコーディネーター的な役割（地域学校協働活動推進員等）の整備が必要である。
- 今後も、通学路交通安全プログラムに沿って、関係機関と連携・協働しながら、継続的、計画的に通学路安全推進に取り組んでいく。